

～消費者庁外部講師を活用した実践的な消費者教育講座～

消費者教育オンデマンド講座のご案内

感染症拡大防止のため、講師が収録した講座をインターネットを介して視聴いただけます。所要時間・内容をカスタマイズできます。詳しくは裏面をご覧ください。

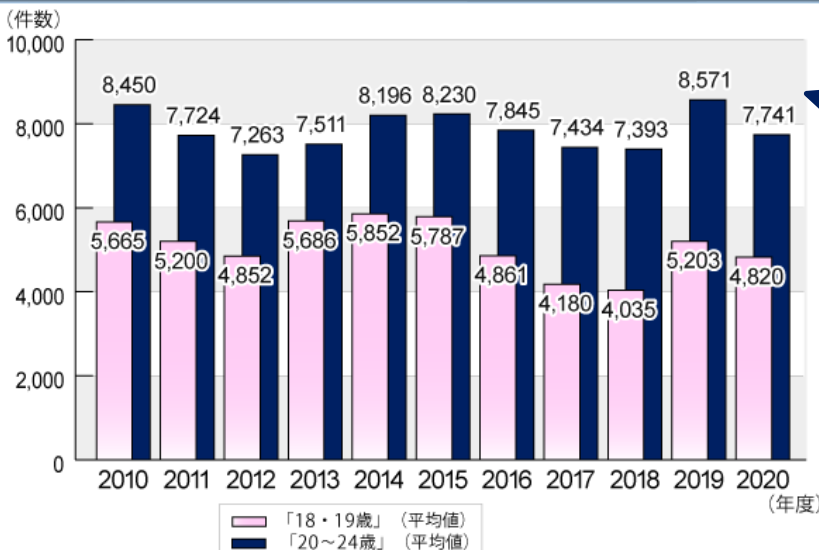
待ったなしです！



2022年4月1日～
18歳で大人！

注意

成年年齢が引き下げられると、 18歳、19歳の消費者トラブルが増える？



大人になったばかりの若者の消費者トラブルが急増しています！

出典：(独)国民生活センター2021年4月8日公表PIO-NETにみる「18・19歳」「20～24歳」の年度別相談件数

こんなトラブルが起っています！

デジタル社会の新たな
トラブルも増加中



【定期購入トラブル】
1回のつもりで注文したのに！



【マルチ商法トラブル】
儲からないし、友人も失った！



【クレジットトラブル】
手数料、こんなに高いの？！

成年になると未成年者取消権を行使できなくなり、契約による責任が生じます。事前の知識があれば、トラブルを回避できます！

裏面をご覧ください➡

講座案内

オンデマンド講座視聴方法

1. オンデマンド講座特設サイトに接続いただきます。
2. 学校毎のIDを入力して、御希望のオンデマンド講座を視聴いただきます(複数選択可能)。
3. パソコン、タブレット、スマートフォンから視聴できます。
※学校等のインターネット環境、オンデマンド講座活用方法を踏まえた対応をいたします。

オンデマンド講座の内容

1. 消費者庁作成冊子教材「社会への扉」をベースに、具体的な事例を示して解説します。
2. 内容、時間について複数のメニューを用意しています。講座時間、内容は組合せによって柔軟に対応いたします(15分~30分程度)。
3. 講座担当講師と打合せをして、従来型の出前講座をアレンジするなどして収録し、オンデマンド講座として視聴いただくことも可能です。
4. T.Tで活用、HRで活用、宿題で活用、発展的学習の基礎情報として利用等、柔軟に取り入れることができます。

メニュー例

契約の基本
の理解

契約の重み
を自覚する



《具体的な相談事例を用いた説明》
以下は一例です。

- ▶インターネット(ネット通販・アダルトサイト・オンラインゲーム)関連
- ▶美容関連
- ▶マルチ商法・儲け話関連
- ▶クレジット・借金(奨学金等)関連
- ▶新生活関連



消費生活センター
の活用

消費生活センターに情報を寄せることは、自分の被害回復だけではなく、多くの人に役立つ

※講座の最後で、受講生の皆様に簡単なアンケートをお願いします。

※インターネット環境によりオンデマンド講座が実施できない場合はDVD等でお届けすることも可能です。

◆オンデマンド講座のご案内とサンプル動画をご覧ください。

<https://zensoel.tbi.jp/syouhiel2021/>



オンデマンド講座の申込期限・実施期限

1. 申込受付期限 ~令和4年2月28日(月)まで
2. 講座実施期間 ~令和4年3月15日(火)まで

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒wakamonodemae@zenso.or.jp

②FAXで⇒03-5614-0743

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

・本事業については、協会ホームページでもご案内しています
<http://www.zenso.or.jp/information/news/7147.html>

